

## 用語解説

あ行	
新たな広域連携制度	地方公共団体間で「連携協約」を締結する仕組みを活用し、連携中枢都市圏の形成や条件不利地域における都道府県による市町村の補完、三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な取組を行う制度のこと。
温室効果ガス	大気を構成する物質のうち、地表面から輻射される赤外線を吸収する微量物質のこと。京都議定書では、二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）、メタン（CH <sub>4</sub> ）、一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF <sub>6</sub> ）の6物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。
か行	
合併特例債	合併した市町村が新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として、借り入れることができる地方債（借入金）のこと。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費などが義務的経費に属する。
行政改革	国や地方公共団体の行政機関について、その組織や運営を内外の変化に適応したものに定めること。現在の制度や仕組み、仕事の進め方などを見直したり、新しい取組を取り入れたりする。
行政評価	行政サービスを提供する組織の経営管理の手法の一つであり、政策、施策、事務・事業などを評価し、それらの改善に利用すること。目標を設定して、その成果を分析していくので成果を重視した行政が実現される。
協働	それぞれの主体となるものが、目的が共通する事業において、互いの能力や特性を活かし、社会的役割を踏まえながら、対等・平等の立場で協力・協調して取り組むこと。
京都議定書	気候変動枠組条約に基づき、平成9（1997）年12月11日に京都市で開かれた気候変動枠組条約締約国会議（地球温暖化防止京都会議）で議決した議定書のこと。平成17（2005）年2月に発効された。
国・県支出金	国や県から交付される負担金や補助金などのこと。
景観形成	眺望景観、自然景観、歴史景観、都市景観などを、守り、活かし、創っていくことにより、だれもが美しいと感じ、住民の誇りとなるような景観づくりを、住民、事業者、行政が力を合わせて進めること。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを示す比率のこと。
公債費	地方公共団体が、地方債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払いに必要とする経費のこと。
国土強靱化基本計画	大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進することを目的に制定された、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画のこと。

ざ行	
再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー源の総称のこと。太陽光発電、風力発電、バイオマス利用、水力発電、地熱発電、太陽熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、地中熱利用等がある。
財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。財政力指数は、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。
サブプライムローン	比較的信用力の低い個人や低所得者層を対象にした高金利の住宅ローンのこと。アメリカでの住宅ブームを背景に貸付を増やしたが、返済を滞る人が増えて不良債権化する傾向が強くなり、リーマンショックの引き金となった。
産学官（産学金官など）の連携	民間企業と大学などの研究機関及び政府や自治体が互いに協力し、連携し合って事業や研究活動を推進すること。産学金官は金融機関を含む。
市債	市が道路、公園や学校などの公共施設を整備するために発行する債券のこと。
自助・共助・公助	自助とは、個々人の自覚に基づいて自らの安全を守る行為をいう。また共助とは、身近な地域の住民同士などで互いに助け合う行為をいう。公助とは、国・地方自治体など公的機関による支援活動をいう。
自然共生社会	生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会のこと。
実質公債費比率	自治体財政の健全度を測るための指標で、標準的な収入に対する地方債償還金の割合を示す。一般会計の地方債償還金のほか、下水道事業会計や病院事業会計が支出する企業債償還金に対する一般会計からの繰出金などを加えることで、自治体の連結債務の考え方を導入した指標になっている。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債発行に際し国や都道府県の許可が必要となり、25%以上の団体は、単独事業など一定の地方債発行が制限される。
シティプロモーション	地域の魅力を自ら発見し、地域への誇りを持ち、都市の魅力を内外に向けて効果的に情報発信することにより様々な資源（ヒト・モノ・情報）を都市に取り込み、継続的に活用していくこと。
姉妹都市	文化交流や親善を目的として結びついた都市と都市の関係を指す。友好都市、親善都市などとも呼ばれる。
首都直下地震	東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）及びその周辺の地域における地殻の境界又はその内部を震源とする大規模な地震のこと。
循環型社会	廃棄物の発生抑制、循環資源の利用及び適正な処分が確保されることで、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
将来負担比率	特別会計、公営企業会計も含む全ての会計及び第三セクター等において、借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。
森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
ストロー現象	交通網の整備によって結ばれた地方都市から主要大都市へとヒト・モノ・カネが吸い上げられる現象のこと。

<b>ざ行</b>	
スマートグリッド	情報通信技術の活用により、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網のこと。
スマートシティ、スマートコミュニティ	家庭やビル、交通システムを情報通信技術でつなげ、地域でエネルギーを有効活用する次世代の社会システムのこと。
スローライフ	生活様式に関する思想の一つであり、スピード・効率重視ではなく人生をゆったりと楽しもうという考え方で、発祥は、イタリアで設立されたスローフード協会の運動が広がったものだといわれている。
生物多様性	地球や地域全体として多様な生物が存在していること。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
政令指定都市	地方自治法に定められた、人口 50 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。
<b>た行</b>	
多文化共生	国籍の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きていくこと。
地域包括ケア体制	高齢者が介護や支援が必要になっても、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
地方交付税	地域によって地方税などの収入額に差があるため、標準的な行政を行うための支出に比べ、収入が不足する地方公共団体に対し、その差額を補うために交付されるもの。
地方譲与税等	国が徴収した税金を客観的な基準により地方公共団体に譲与するもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税などがある。
中核市	地方自治法に定められた、人口 20 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。平成27年4月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、人口 20万人未満の特例市は、経過措置として5年間であれば保健所を設置するなどの条件を満たすことにより、中核市の指定を受けることができる。
長寿命化	公共施設等の老朽化が進む中で、新しく造ることから、良好な状態で長く使うことに重点を置いて、劣化や破損を未然に防ぐ予防措置により使用年数を延ばすこと。
低炭素社会	持続可能な経済発展を図りながら、地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑える社会のこと。
投資的経費	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のこと。
特例市	地方自治法に定められた、人口 20 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。平成27年4月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、特例市制度は廃止された。
<b>な行</b>	
南海トラフ地震	駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震のこと。

<b>な行</b>	
燃料電池車	水素と酸素を化学反応させて電気をつくる「燃料電池」を搭載し、モーターで走行する車のこと。
ノーマライゼーション	障がいの有無に関わらず、誰もが普通に暮らせる社会こそがノーマルな社会であるとし、その実現に向けて様々な社会条件を整えていこうとする考え方のこと。
<b>は行</b>	
バイオマス	元は生物の量を意味するが、転じて化石燃料を除いた生物由来の有機エネルギー、資源を指す。例えば、食品残渣（生ごみ）、剪定枝（枝の切りくず）、家畜ふん尿等がこれにあたる。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。
ブランド化（ブランド力）	多数の人々の支持を得て、確立された優位性を持つイメージとして認知されること。また、その評価や価値の高さなどをいう。
<b>ま行</b>	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
<b>ら行</b>	
リーマンショック	平成20（2008）年9月15日のアメリカの投資銀行であるリーマン・ブラザーズの破綻とそれをきっかけにした株価暴落のこと。
量的緩和政策	金融政策の一つで、景気刺激やデフレ回避（脱却）などを目的に、世の中に出回るお金の量を増やすことを目標にする手法のこと。
連携協約制度	地方公共団体が、他の地方公共団体と連携して事務を処理するにあたっての基本的な方針及び役割分担を定める連携協約を締結できる制度のこと。
連携中枢都市	人口減少や少子高齢社会にあっても、住民が安心して暮らしを営んでいけるように市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化によって活力ある社会経済を維持するために形成される連携中枢都市圏において中心となる都市のこと。
ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法のこと。
<b>わ行</b>	
ワークショップ	テーマを設定して参加者同士で意見交換し、話し合われた内容をまとめていく場のこと。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の両立を実現すること。住民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
<b>A～（アルファベット）</b>	
NPO	Non-Profit Organizationの略で、非営利組織を意味する。政府や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。
UJIターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。一般に、Uターンとは都市等で生活している人が郷里に戻って定住すること、Jターンとは郷里まで戻らず途中あるいは同じ県内の都市などへ移住すること、Iターンとは郷里以外の都市等へ移住することをいう。